

2023年3月9日

「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：秦雅夫）は、3月8日、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせします。当社が認定されるのは6年連続となります。



当社では、経営理念において「人の尊重」を大切な価値観とし、従業員やその家族の健康が会社の豊かな未来の礎であると考えています。こうした考えのもと、2018年6月に「健康宣言」を制定するとともに、2020年5月に発表した「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」が掲げる重要テーマ「一人ひとりの活躍」の取組みの一環として、健康経営の推進に取り組んでいます。

その推進に当たって、各部門長・産業医・阪急阪神健康保険組合・人事部で構成する「健康経営推進委員会」において健康課題を分析し、具体的な施策の立案・検証を行い、継続的な改善に努めています。

中でも、「生活習慣病の予防」「精神系疾患の予防」「がんの早期発見」「長時間労働による健康障害の防止」の4つを重点的に対処すべき具体的な課題に掲げ、以下のような取組みを行っています。

- 生活習慣病の予防 阪急阪神健康保険組合による特定保健指導の実施率の向上、オンライン禁煙外来によるサポートなど
- 精神系疾患の予防 メンタルヘルス研修の実施、カウンセリングルームの設置など
- がんの早期発見 健康診断項目の充実、阪急阪神健康保険組合による郵便がん検診・女性特有のがん検診（乳がん、子宮頸がん）の実施など
- 長時間労働による健康障害の防止 本社におけるノー残業デーの実施、業務効率化に向けた取組みなど

今後も、従業員一人ひとりが多様な個性や能力を最大限に発揮できるよう、健康維持増進施策に積極的に取り組み、事業を通じて地域や社会に貢献してまいります。

※ 健康経営優良法人認定制度：地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みを基に、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

※ 「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

以上